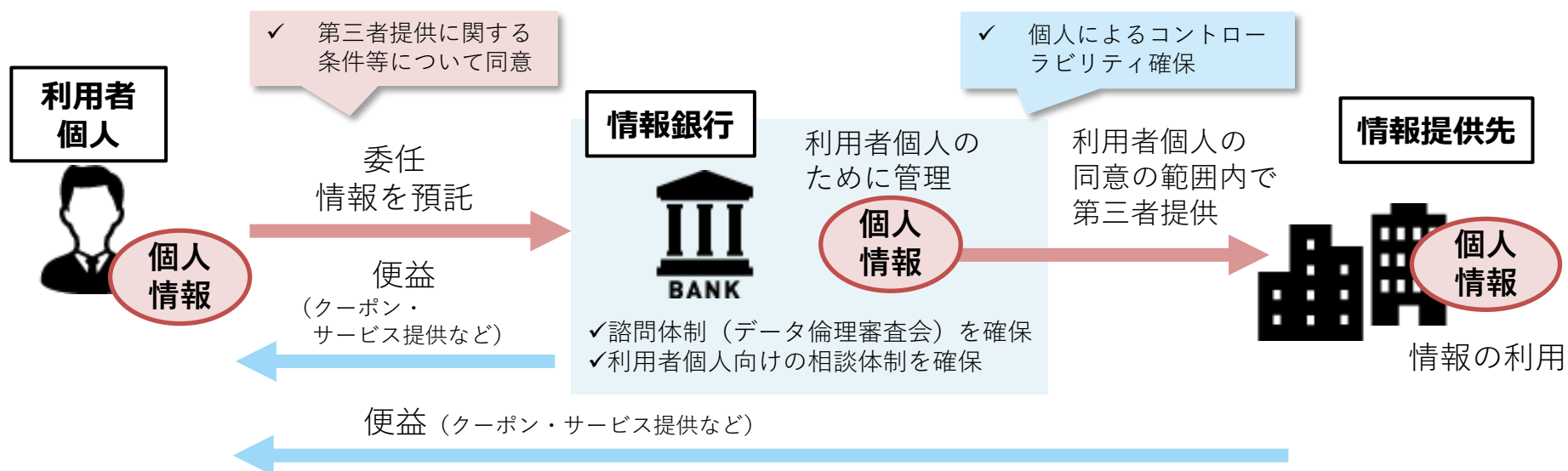


「情報信託機能の認定に係る指針Ver3.0」 の概要について

2023年11月
総務省情報流通行政局
地域通信振興課
デジタル経済推進室

- 「情報銀行」は、個人の実効的な関与（コントロールビリティ）の下でパーソナルデータの流通・活用を効果的に進める仕組みであり、その普及により、新規サービスの創出や国民生活の利便性の向上などが期待される。
- 2017年より総務省・経済産業省合同で検討会を開催。民間団体による情報銀行認定スキームに係る指針である「情報信託機能の認定に係る指針」を2018年に公表。以降、個人情報保護法の改正など、パーソナルデータの取扱いに係る状況に応じて改定を実施。
- **直近では、健康・医療分野の要配慮個人情報の取扱いに係る要件等を盛り込んだ認定指針Ver3.0を2023年7月に公表。**
- 認定事業者数は現在4社（2023年8月現在）。今後も拡大を見込む。

情報銀行のイメージ



目的・検討内容

- 現行の指針において要配慮個人情報を含む事業は認定の対象外であるところ、健康・医療分野の要配慮個人情報は利用者個人や社会のために活用するニーズが高いと考えられることから、情報信託機能における当該情報の取扱いについて検討を行う。
- 具体的には、健康・医療分野の要配慮個人情報の取扱いに係る対象情報、本人同意、審査要件等の整理、認定に当たっての必要なルール見直し案の検討等を実施する。

WG構成員

	氏名	所属等
(主査)	森 亮二	英知法律事務所 弁護士
	高口 鉄平	静岡大学大学院情報学領域 教授
	長田 三紀	情報通信消費者ネットワーク
	石見 拓	一般社団法人 PHR普及推進協議会 代表理事
	長島 公之	公益社団法人 日本医師会 常任理事
	山本 隆一	一般財団法人 医療情報システム開発センター 理事長
	オブザーバー： 経済産業省、厚生労働省、内閣府（健康医療戦略担当）、 個人情報保護委員会事務局、日本IT団体連盟	

スケジュール

2022年

2023年

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
検討会	▲ 10/3 第23回 WG設置									
要配慮 個人情報 WG		▲ 11/7 第1回 論点整理 ヒアリング		▲ 1/20 第2回 論点に対する 方針案①	▲ 2/20 第3回 論点に対する 方針案②	▲ 3/15 第4回 WGまとめ 指針改定案				
							▲ 第24回 WG報告 指針改定案	▶ パブコメ 5/17~6/15		▲ パブコメ結果 認定指針v3.0 公表

検討の背景等

- これまでの指針では要配慮個人情報を含む事業は認定の対象外であったが、**健康・医療分野の要配慮個人情報は利用者個人や社会のために活用するニーズが高い**と考えられることから、**情報信託機能における当該情報の取扱いについて、対象情報、本人同意、審査要件等を整理し、認定に当たって必要な事項を盛り込むための検討を実施。**
- 要件等の検討に当たっては、「情報信託機能の認定スキームの在り方に関する検討会」の下に「**要配慮個人情報WG**」を設置し、**健康・医療分野の専門家も含めて議論。**
- 令和4年11月から令和5年3月までWGを計4回開催。パブコメを経て、同年7月に認定指針を改定。

主な指針の改定ポイント（健康・医療分野の要配慮個人情報の取扱い要件）

1 利用用途の制限

- **第三者提供・活用**する場合、利用者個人にとって「**明確な便益**」があり、かつ、**不利益が生じるおそれがない**ことを求める。
- **利用者個人以外のために利用**する場合は、当該個人以外のために利用目的に**公益性**があることを求める。

2 対象情報の範囲

- 取扱可能な情報の範囲は、**PHR指針※に定める「健診等情報」**に該当し、利用者個人が**十分に理解することができる医療情報**とする。
- 取扱可能な情報に該当するかは、情報銀行内の**データ倫理審査会にて審議**する。

※PHR指針：民間PHR事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針（総務省、厚生労働省、経済産業省）

3 医療専門職等の関与

- **認定団体における認定・更新時、情報銀行におけるデータ取得・提供時**に、医療専門職の関与を求める。
- 情報銀行がデータを取得する際には、利用者個人の正確な判断を助けるため、利用者個人に**かかりつけ医等の助言**を受けよう促す。

4 安全管理措置

- 現行の指針で求める基準に加え、医療情報を扱う事業者を対象とする既存のガイドラインである「**医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン**」の遵守を求める。

